

交渉情報	NO.62	日本郵便信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2020年12月4日	添付資料:18枚

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急指示について

日本郵便（株）信越支社 総務・人事部は、本日（12月4日）「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急指示」について地方本部に説明してきました。

年末年始期は、郵便・物流事業および金融窓口事業にとっても最繁忙期であり、来客数や短期アルバイトを含め勤務する社員数が最も多くなり、新型コロナウイルスの感染リスクが高まるため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について指示するものです。

1. 臨時安全衛生委員会の開催

12月10日（木）までに臨時安全衛生委員会を開催し、別添「支社資料②」を活用し周知を実施。

2. 社員周知の徹底

臨時安全衛生委員会実施後、別添「支社資料②」を用い、社員周知を徹底。

※社員数50人未満の郵便局は、速やかに社員周知を実施。

「支社資料②」は、本年6月に各郵便局に「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」として指示したものの改訂版となっています。

資料の赤書（細字）の箇所が今回追記・修正した部分となっています。

地本は、長野・新潟両県において感染が拡大し、社員の感染リスクが高まっている状況であることから、早急に感染拡大防止策を徹底し、社員一人ひとり丁寧に趣旨を含めた周知を徹底することを求めました。

【労使対応】 情報提供